

75歳以上
の人へ

後期高齢者医療被保険者証が

新しくなります

8月1日
から

現在使用している「緑色」の保険証の有効期限は、7月31日までです。8月1日からは、ご自宅に郵送される「オレンジ色」の保険証を使用してください。

8月1日から

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	静岡県後期高齢者医療広域連合

7月31日まで

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	静岡県後期高齢者医療広域連合

「緑色」の古い保険証は...
有効期限(7月31日)を過ぎた保険証は使えません。
細かく裁断するなど、個人情報の取り扱いに注意し、処分してください。

「緑色」から「オレンジ色」
に変わります



↑ 保険証が封入される封筒

○ 新しい保険証はご自宅へ郵送します
8月1日以降にお使いいただく保険証は「黄色の封筒」で7月中旬以降に郵送します。

○ 限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人へ
認定証も8月1日から新しくなります。交付対象者には、新しい認定証を7月中旬以降に郵送します。

※ 更新のための手続は必要ありません。
※ 保険証と認定証は別々に郵送します。

平成28・29年度 後期高齢者医療 保険料について



後期高齢者医療保険料は、毎年8月に決定します。保険料は、医療費や現役世代との人数のバランスなどを考慮し、2年に1度改定されます。
平成28・29年度の保険料は左記のとおりです。

1年間の保険料の計算方法

$$\begin{array}{l}
 \text{均等割額} \\
 3万9500円 \\
 + \\
 \text{所得割額} \\
 \text{前年の総所得金額等} \times 7 \cdot 85\% \\
 \text{(旧ただし書き所得)} \\
 = \\
 \text{保険料} \\
 \text{(限度額57万円)}
 \end{array}$$

平成28年度の保険料については、8月中旬にお知らせします。

問い合わせ

国保年金課 高齢者医療担当

TEL (55) 2754 FAX (51) 2521